

平成23年度（対象年度：平成22年度）

# 北谷町教育委員会事務点検評価報告書

平成23年12月

## ごあいさつ

本町では、「ニライの都市」すなわち「自然と人間が調和した、人間味あふれる創造性豊かな活力ある民主的な地域社会」をまちづくりの基本理念とする第四次総合計画の基に各施策を展開しており、今年度は、総合計画の最終年度として、その実現に向けて、各施策に取り組んでいるところであります。

町教育委員会では、個性の尊重を基本とし、国・県及び町の自然と歴史・文化に誇りを持ち、英知と創造性に満ちた国際性豊かな人材の育成と生涯学習の振興を目指して、次のことを目標に教育施策を推進しております。

- (1) 自ら学ぶ意欲を育て、学力の向上を目指すとともに、豊かな表現力とねばり強さをもつ幼児児童生徒の育成を図る。
- (2) 平和で活力ある社会の形成者として、国際性を培い、郷土文化の継承・発展に寄与する心身ともに健全で、英知と創造性に富む町民の育成を図る。
- (3) 学校・家庭及び地域社会の相互連携のもとに、時代の変化に対応し得る教育の方法を追究し、生涯学習社会への移行を図る。

この目標の推進にあたっては、町民の皆様との共感と共有に基づく協働と連携を大切にしながら、具体的な施策・事業を町の年次重点施策に位置づけて取り組んでいるところです。

教育委員会事務点検評価報告書につきましては、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正（平成20年4月1日施行）され、各教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされ、本年で4年目となりました。

教育を取り巻く環境は、社会情勢、ライフスタイルの変化や、教育に対するニーズの多様化等により大きく変化し、確かな学力の育成、教職員の資質向上、教育施設の整備、食の安全など取り組まなければならない重要な課題が山積しております。このような厳しい状況の中にあって、町民の皆様への信頼に応える効率的で効果的な教育行政運営を心がけるとともに、町民の皆様に対しまして説明責任を果たすことが重要であると考えております。

このような背景の下、地教行法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆様への説明責任を果たすため、平成22年度に実施した教育に関する事務について、事務点検評価委員のご意見をいただき、教育委員会事務の点検・評価を実施し、本報告書を作成いたしました。

町民の皆様には、この報告書をご覧のうえ、町教育委員会の取り組みに対するご意見をお寄せいただき、貴重なご意見を真摯に受け止めるとともに、事務点検評価委員の方々からのご意見を踏まえ、引き続き施策の効果の検証と改善を図りながら、各事業をより効率的に、効果的に実施してまいります。

今後とも、「ニライの都市」の創造をめざした教育目標の実現に向け、着実に取り組みを進めていきたいと考えておりますので、町民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

平成23年12月

北谷町教育委員会

委員長 玉那覇 清

## 目 次

	ページ
● はじめに	1～2
1 趣旨	
2 点検評価の対象	
3 点検評価の方法	
4 点検評価結果の構成	
● 点検評価結果	
1 学校教育	3～14
2 社会教育	15～20
3 文化行政	21～25
4 教育行政	26～28
5 学校給食	29
● 資料等	
○ 点検評価対象施策・事業等一覧	30
○ 関係法令	31～32

# はじめに

## 1 趣旨

本町の基本理念である「ニライの都市」の実現に向けて、町教育委員会は、個性の尊重を基本とし、国・県及び町の自然と歴史・文化に誇りを持ち、英知と創造性に満ちた国際性豊かな人材の育成と生涯学習の振興を目指しております。

その推進にあたっては、町民の皆様との共感と共有に基づく協働と連携が大切です。

教育委員会の活動については、町実践発表会や広報誌などを通じて町民の皆様にお知らせしてまいりましたが、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正（平成20年4月1日施行）され、各教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。

町教育委員会では、法の趣旨に則り効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆様への説明責任を果たすため、事務点検評価委員のご意見をいただき、教育委員会事務の点検・評価（以下「点検評価」という。）を実施し報告書にまとめました。

## 2 点検評価の対象

点検評価の対象は、教育の重点的な取り組みとして位置づけされた方針である平成22年度年度の重点施策の「教育文化等の推進」としてしています。（巻末「点検評価対象施策・事業等一覧」参照）

## 3 点検評価の方法

- (1) 点検評価にあたっては、施策・事業等の進捗状況等を明らかにするとともに、課題等を分析し、今後の対応策を示します。
- (2) 点検評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方など外部の方々（事務点検評価委員）のご意見をお聞きする機会を設け、様々なご意見、ご助言をいただきました。ご意見をいただいた方々は、次のとおりです。

事務点検評価委員	所 属 等
末 吉 健 男	元小学校長、元中央公民館長
新 里 因 盛	人権擁護委員、元町PTA連合会長
國 場 勝 子	北谷町男女共同参画会議委員、民生委員児童委員、主任児童委員、人権擁護委員

#### 4 点検評価結果の構成

(1) 分野

点検評価の対象を、平成22年度重点施策に掲示された5分野(学校教育、社会教育、文化行政、教育行政、学校給食)ごとにまとめ、各分野の事業ごとに点検評価しています。

(2) 目標

各事業の目標を掲げています。

(3) 平成22年度の取り組みの概要

各事業の目標達成に向けて、平成22年度に実施した主な取り組みを示しています。

(4) 進捗状況

各事業の取り組みの進捗状況を記載しています。

(5) 事務点検評価委員の主なご意見

事務点検評価委員の方々からいただいた主なご意見や、ご意見に関連した町の取り組み状況等について記載しています。

(6) 評価

平成22年度の取り組みの進捗状況などをふまえ、事務点検評価委員の方々からのご意見を参考にしながら、事業ごとの評価を行っています。

(7) 今後の課題

評価を踏まえ、今後の取り組みを進める上での課題を示しています。

(8) 対応策

課題に対する対応の方策等を示しています。

## 1 学校教育

重点施策	① 幼児教育の改善・充実調査研究事業(平成 19.20 年度文部科学省委託事業) の成果を共有し、園内研修をとおして幼児教育の充実を図ります。
目標	幼児の学びや遊びの連続性、仲間の広がり を考慮し、保護者や地域、小中学校、保育所との連携を深め、一人一人が自発的に環境に関われるよう生活環境を工夫し、体験の充実を図ることをとおして生きる力の基礎を育む。
平成 22 年度の取り組みの概要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 幼稚園教育要領改訂の趣旨理解。</li> <li>2 園児の実態を踏まえ、5 歳児の発達段階に即した環境構成や援助のあり方を工夫し、計画的に実践研究する。</li> <li>3 家庭・地域・保育所・小中学校との連携を計画的、組織的に実践する。</li> <li>4 自然体験・社会体験活動の充実と深化。</li> <li>5 各幼稚園の実態に即した取組の充実。</li> </ol>
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼稚園教育要領改訂の改訂趣旨について継続して園内研修において共通理解を図った。</li> <li>・ 幼児の人間関係を育む集団活動を重視した遊びの工夫・改善を行った。園児の実態を踏まえ、5 歳児の発達段階に即した環境構成や援助のあり方を工夫し、計画的に実践研究した。</li> <li>・ 教師の資質向上を目指し、園内研修や町実践保育研修会を実施した。</li> <li>・ 園経営計画に基づき、家庭・地域・保育所・小中学校との連携を計画的、組織的に実施した。</li> <li>・ 自然体験・社会体験活動の充実と深化を図った。</li> <li>・ 各幼稚園の地域性を活かした保育活動を展開した。</li> </ul>
事務点検評価委員の主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもたちとの日々の保育を通しての一人ひとりとの関わりに取り組んでいくことが求められる。</li> <li>・ 昔と比べ、地域の力の活用が減っていると思う。地域の力、人材活用を図って欲しい。</li> <li>・ 子育てに熱意あふれる時期にある保育園・幼稚園の父母と講演会等様々な機会を使って意思疎通を深め、父母に子どもたちの「生きる力」などを育ませる子育てへ支援をして欲しい。</li> </ul>
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自然体験や社会体験活動、人やものとのかかわりの中で様々な経験を積み重ねることができた。感動体験を味わい、コミュニケーション能力が豊かになり、さらに心身の発達につながった。</li> <li>・ 保護者や地域の人材活用をとおして幼稚園教育への関心が高まり、信頼と協力の基に園経営が実践できた。</li> <li>・ 保育所との連絡会や小中学校との交流をとおして、保育士や教師間の相互理解を深めることができた。</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼小中学校の相互連携授業等へ参加し、お互いの学校種の教育の理解につなげていく必要がある。また、子育て支援として、保護者・地域との連携が必要である。</li> </ul>
対応策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 園の活動や実態を保護者や地域住民に知らせ、人間関係のつながりを大切にしながら今後も理解と支援を得て地域ぐるみで幼児の育成をする。</li> <li>・ 幼稚園から積極的に保護者や地域に働きかけて交流、連携を深める。</li> <li>・ 保護者へ地域行事参加への啓発を行う。</li> </ul>

## 1 学校教育

重点施策	② 幼稚園における複数年保育の調査・研究に取り組みます。
目標	幼児期は、人間形成の基礎が培われる重要な時期であることを踏まえ、地域社会の中で家庭と幼稚園が連携を図り、幼児一人一人の望ましい発達の機会を支援する。複数年保育をととした幼稚園教育の充実を目指す。
平成 22 年度の取り組みの概要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 複数年保育を実施している市町村の資料を収集する。</li> <li>2 複数年保育について研修を行う。</li> <li>3 アンケート調査をとおして、保護者のニーズを分析し、本町複数年保育のあり方について研修を深める。</li> </ol>
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 複数年保育は、幼児一人一人の心身の育ちにどのような教育効果があるか等、2 ヶ年の見通しをもった教育課程の編成について資料収集を行った。</li> </ul>
事務点検評価委員の主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 預かり保育を含め、父母が安心して、子供たちの知識を育てる場が必要である。大事なことなので、そのとおりに取り組んで行って欲しい。</li> </ul>
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中頭管内の市町村幼稚園において複数年保育を実施している幼稚園の保育実践及び教育内容等の資料収集ができた。</li> <li>・ 研修会を開催し、複数年保育の重要性について理解を深めることができた。</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ アンケート調査において、保護者のニーズから、複数年保育希望が多いことが分かったが、あわせて4歳児の預かり保育の実施希望も強かった。</li> <li>・ 空き教室がある幼稚園は、現在、北玉幼稚園だけであり、保育室の確保等の対応が課題である。</li> </ul>
対応策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ アンケート調査等を分析し、本町複数年保育のあり方について研修を深める。</li> <li>・ 複数年保育を推進していくために条件整備や保育所及び他関係機関や近隣市町村との情報連携を密にする。</li> <li>・ 4園同時でなく、条件のそろった園から先行実施できないか検討していく。</li> </ul>

## 1 学校教育

重点施策	③ 北谷町学力向上対策推進要項に基づき、幼児児童生徒の基本的な生活習慣の形成と「確かな学力」の向上を図ります。
目標	学校、家庭、地域の緊密な連携のもと、幼児児童生徒一人一人に確かな学力を身につけさせるとともに、豊かな心の育成を図り、将来への夢や希望を育む。
平成 22 年度の取り組みの概要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 学力向上対策推進要項の趣旨・基本方針等の周知を図る。</li> <li>2 「確かな学力向上」プランの充実を図り、授業改善に努める。</li> <li>3 標準学力検査等を実施し、確かな児童生徒理解に基づいた取組の充実を図る。</li> <li>4 道徳教育及び情報教育の充実を図る。</li> <li>5 体育・スポーツ活動及び健康教育の充実を図る。</li> <li>6 幼稚園における教育課題調査研究を推進する。</li> </ol>
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北谷町学力向上対策推進要項や学校の学力向上推進計画に基づいて幼児児童生徒の実態及び地域の特性を踏まえながら組織的・計画的な取組みがなされた。</li> <li>・ 各学校において、家庭や地域に自校の取り組みを報告する実践報告会を開催した。</li> </ul>
事務点検評価委員の主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校、地域の学推協とも、すばらしい活動をしている。</li> <li>・ 地域、父母の協力が一番大切である。</li> </ul>
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「確かな学力」「豊かな人間性」「健康と体力」「基本的な生活習慣」の観点で評価を行った結果、概ね目標を達成できた。</li> <li>・ 各学校において、実践報告会を開催し、家庭や地域に自校の取り組みの結果報告をした。</li> <li>・ 北谷町学力向上実践報告会を開催し、地域、家庭、学校の取組実践を報告し、共通確認を図ることができた。</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学力検査等で、全体的に習熟度が低い課題がある。</li> <li>・ 地域の取り組みを向上させていく協力支援を図る。</li> <li>・ 学校・家庭・地域の緊密な連携が不十分である。</li> <li>・ 学校種間の学習指導のたすき渡しが不十分である。</li> </ul>
対応策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 習熟度が低い課題に絞った取組みを推進する。</li> <li>・ 学校・家庭・地域のそれぞれの責任と自覚を明確にし、連携を強化する。</li> <li>・ 異校種間の連携授業をとおした授業改善を推進する。</li> </ul>



## 1 学校教育

重点施策	④ 全国学力・学習状況調査から課題となった国語や算数・数学等の「確かな学力」の向上を図るため、各小中学校でのインターネット問題データベースの活用促進を図ります。
目標	国語や算数・数学等の確かな学力の向上を図るため、各小中学校でのインターネット問題データベースの活用促進を図る。
平成 22 年度の取り組みの概要	<ol style="list-style-type: none"> <li>朝の活動や授業、放課後の補習指導等において活用の推進を図る。</li> <li>北谷町基礎学力テストの問題作成において活用する。</li> </ol>
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間アクセス目標を掲げて取り組んだ。</li> <li>小学校においては、活用が推進され、児童の結果にも結びついている。</li> <li>中学校においては、前期は活用の場数が少なく、後期は、活用が図られた。</li> </ul>
事務点検評価委員の主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>大いに活用させて欲しい。</li> <li>コンピュータを使わないときにも、プリントアウトして活用できるのであれば、そういう活用も含めて進めていただきたい。</li> </ul>
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校においては、活用による児童の変容が見られた。</li> <li>小学校の「基礎基本ドリル」は、コンピュータ室の活用状況から活用しにくい学校や、積極的に活用が図れた学校もあった(月間平均5千アクセス以上)。</li> <li>中学校においては、前期は活用の場数が少なく、活用回数が少なかったが、後期は、活用が図られるものとなった。</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標アクセス数(200回)に達しない学校が4校あった。</li> </ul>
対応策	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭学習による活用の推進を図る。</li> <li>活用状況の意識化によって活用の推進を図る。</li> <li>活用研修を実施し、活用の推進を図る。</li> </ul>

## 1 学校教育

重点施策	⑤ 地域の多様な人材等を活用した学習支援ボランティアや外部人材を活用した学習活動を支援します。
目標	児童生徒一人一人に「確かな学力」や「豊かな心」を育成するため、個に応じた指導の充実を図る。
平成 22 年度の取り組みの概要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 総合的な学習の時間における地域人材(自治会、老人会等)を活用した取組</li> <li>2 学校行事や地域行事における交流活動</li> <li>3 読書活動の充実を図るため「読み聞かせボランティア」による取組</li> <li>4 授業における個に応じた指導の補助等</li> </ol>
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各学校では、地域の方や学生をボランティアとして、体験活動や学習支援等に計画的に活用し効果を挙げている。</li> <li>・ 職場見学や職場体験学習等を通して、多くの地域人材と関わり学ぶ機会が増えた。</li> </ul>
事務点検評価委員の主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 勇気、やさしさ、思いやりを持ち、自分を大切にすることに関する意識等に、学習ボランティアを十分活用していただきたい。</li> <li>・ 地域の人材を活用する人材バンクの作成について強力的に進めていただきたい。</li> </ul>
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本物に触れる体験活動をとおして、相手の立場や自分自身のことを深く考えるようになった。</li> <li>・ 地域人材やボランティアを活用することによって「信頼される学校づくり」につながった。</li> <li>・ 学習支援によって個に応じた指導の充実に寄与した。</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ボランティアに関する人材を確保するための情報が不足している。</li> </ul>
対応策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校独自の人材バンクの作成を促進する。</li> </ul>

1 学校教育

重点施策	⑥ 中学生フォーラムの開催をとおして、生徒会活動の活性化を促し、コミュニケーション能力や問題解決能力の育成を図るとともに自治能力の向上に努めます。
目標	町内の中学校の生徒会代表が一堂に会し、学校等における共通課題について協議し、情報交換を行い、学校生活を充実・向上させる実践的な生徒会活動の在り方等について考え、生徒会活動の充実・向上と自治能力の育成を図る。
平成 22 年度の取り組みの概要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 中学生フォーラム推進委員会を開催し、テーマに基づき取組を推進する。</li> <li>2 中学生フォーラムの開催</li> <li>3 中学生フォーラム宣言文を持ち帰り、自校の生徒会活動で実践する。</li> </ol>
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中学生フォーラムを受けて、各校生徒会活動状況の報告会を行い、取組の進捗を確認した。</li> <li>・ 各学校の成果と課題をまとめ、次年度の取組へ提言をまとめた。 (次年度へ提言) <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 服装を整えることができたが、一部の生徒が整えられなかった。</li> <li>○ いろいろな行事で、校歌を歌うことができたが、ただ歌っている感じで、声も小さかった。</li> </ul> </li> <li>・ 次年度に向けて意見交換会を行った。</li> </ul>
事務点検評価委員の主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後もこういうかたちのフォーラムを継続して行って欲しい。</li> <li>・ 生徒会が中心となって進めていければ、素晴らしいものになる。</li> </ul>
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 参加した生徒から前向きな意見や感想が多く寄せられ、各自が学校生活上の課題を自分事として真剣に捉えていることが伺えた。</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前年度の実践結果の報告の場が無かった。</li> </ul>
対応策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前年度取組実践の発表の場の設定し、一年間の取り組みを総括して、新しい協議課題や実践項目を設定することによって活動に連続性を持たせる。</li> </ul>

## 1 学校教育

重点施策	⑦ 学校のキャリア教育学習プログラムに基づき、教育活動全体をとおして発達段階に応じたキャリア教育を推進します。
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自己および他者への積極的関心を形成・発展させるとともに、身の回りの仕事や環境への関心・意欲の向上を図る。(小学校)</li> <li>・ 夢や希望、憧れる自己イメージを獲得するとともに、勤労を重んじ目標に向かって努力する態度を育成する。</li> </ul>
平成 22 年度 の取り組み の概要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 小学校(6年生)における保護者等の職場見学の実施</li> <li>2 中学校(2年生)における5日間の職場体験学習の実施</li> <li>3 キャリア教育年間指導計画に基づいた取組み(各小中学校)</li> <li>4 宿泊体験学習の実施(小学校)</li> <li>5 職業人講話やマナー講習会の実施(各中学校)</li> </ol>
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体験学習を生かした自校のキャリア教育を計画的に実践できた。</li> <li>・ 各小学校において職場見学を計画し実施した。</li> <li>・ 中学生職場体験学習を実施した。(5日間:事業所119箇所)</li> </ul>
事務点検 評価委員の 主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校を離れ、他所でがんばっている子どもたちの姿が、生き生きとして、授業で学べない良いものがある。</li> <li>・ 職場体験の日数については、授業時数の確保等十分検討して欲しい。</li> </ul>
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各学校のキャリア教育プログラムに基づいて実施できた。</li> <li>・ 町生活実態調査から将来の夢について家族と話すと答えた児童生徒が8割である。</li> <li>・ 中学校職場体験学習で「充実した」「大変充実した」と答えた生徒が9割である。</li> <li>・ 協力企業(職場)と教育委員会のコーディネーターとの連携により、学校の負担が軽減できた。</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職場体験学習の受け入れ先の確保が不安定である。</li> <li>・ 新学習指導要領の授業時数増加により時数確保が厳しくなる。</li> </ul>
対応策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校、保護者、委員会及び町内各団体や商工会との連携を強化する。</li> <li>・ 職場体験の日数を現在の5日から短縮するかどうか慎重に検討を行っていく。</li> </ul>

## 1 学校教育

重点施策	⑧ 幼小中学校に在籍する発達障がい等により支援を要する幼児児童生徒に対し、特別支援教育支援員を派遣して安全面の補助と学習権の保障に努めます。
目標	障がいのある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じ適切な支援を行う特別支援教育の推進のため、支援を要する児童生徒に対し、安全面の配慮及び学校生活の補助を行い、授業を支障なく進める。
平成 22 年度の取り組みの概要	<p>1 発達障がい等を早期発見し、個々に応じた適切な対応に繋げるため、幼稚園及び小学校中学校に特別支援教育支援員を派遣した。</p> <p>2 特別支援教育支援員派遣要綱に基づく各学校からの申請書を審査し、支援員の派遣を要すると認められる者に対して特別支援教育支援員を派遣した。</p> <p>※ 申請状況について          申請人数：84人          派遣決定：69人          内訳：安全面9人(うち2人診断書有)、学習活動上60人(うち17人診断書有) 学習活動上の支援を要する60人のうち、診断書がない43人は、発達障がい疑いのグレーゾーンであり、経過観察しているものである。          (平成19年度からグレーゾーンも対象)</p>
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼稚園に3人、小学校に18人、中学校に4人の合計25人の支援員を派遣した。</li> </ul> <p>内訳：安全面に配慮を要する幼児児童生徒に対する支援員が4人。          LD・ADHD等の発達障がい(疑い含む。)に対する支援員が21人。</p>
事務点検評価委員の主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>父母の特別支援への理解を得るため、今後も父母と、コミュニケーションを持つようにして欲しい。</li> <li>専門家の支援を受け、特別支援を必要とする子の父母の理解と承諾を得られるよう対応することが必要ではないか。</li> </ul>
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>校内の支援体制が整ってきたことにより、課題や支援方法を共通理解できた。</li> <li>障がいに対する保護者の理解が深まり、関係機関への連携が図られた。</li> <li>児童生徒に必要な支援ができ、落ち着いて学習できるようになったことで各担任の負担が軽減され、他の児童生徒への継続した目配りができるようになった。</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務が特殊なため、人材確保が厳しく、学期当初から派遣できないことがある。</li> <li>支援を要する児童、生徒が増加していることや保護者からの要望も増加しており、より一層の派遣が必要となる。</li> <li>特別支援学校や特別支援学級対象の子どもが通常学級を在籍することにより、支援員を派遣するケースもあり、就学指導による保護者への理解と協力を得ることが必要。</li> </ul>
対応策	<ul style="list-style-type: none"> <li>学期当初からの派遣するため、申請時期を検討。(例:2月末→1月末に変更)</li> <li>特別支援教育支援員の確保に向け、関係者や関係機関との情報連携を図る。</li> <li>特別支援教育支援員の資質能力向上のため、教育委員会での研修(年2回)の他、学校での研修を促進させる。</li> <li>学校だけでは対応できないケースがあるため、保護者や学校の連携の他に、福祉担当部署との連携強化を図る。具体的には、発達障がい支援会議等を活用し連携を図り、幼少時からかわり、理解を得るようにする。</li> <li>特別支援教育支援員の派遣では、対象児童のニーズに充分対応できないケースもあることから、就学指導を充実させ、専門家も含めた丁寧な、相談活動を行う。</li> </ul>

## 1 学校教育

重点施策	⑨ 情報化社会へ対応するため、平成21年度文部科学省による学校ICT環境整備事業を受け、機器の充実を図った。校内ICT研修を推進し、機器を活用したわかる授業の実践に努めます。また、児童生徒の情報活用能力の育成と情報モラル等に関する指導を強化します。
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報化社会に対応した人材育成の観点からコンピュータ操作活用能力や情報活用能力の育成を図る。</li> <li>・ ICTを活用した授業の実践</li> </ul>
平成22年度の取り組みの概要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 ICTを活用した授業の実践</li> <li>2 情報モラル教育の充実</li> <li>3 個人情報保護に基づく情報管理の徹底</li> <li>4 校内LANの充実及び学校ホームページの充実</li> </ol>
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報教育担当者会を開催し、各学校の取組の成果・課題を共有化することで、改善に活かすことできた。</li> <li>・ 各学校で情報教育指導計画に基づいた情報モラル教育を実施した。</li> <li>・ ICT機器の活用研修を年間17回実施した。</li> </ul>
事務点検評価委員の主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 近年は、ハッカーなどが騒がれている。個人情報等のセキュリティ対策について、十分、取り組みを行って欲しい。</li> </ul>
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ インターネットや教材ソフトを活用した授業改善が図られた。</li> <li>・ 情報モラル教育については、「指導実践キックオフガイド」等を活用し指導の充実を図ることができた。</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎年新たに着任する教諭への研修</li> <li>・ 校務用ノートパソコンの引継ぎをスムーズに行うこと。</li> <li>・ 国際理解教育への活用</li> <li>・ 携帯電話やインターネット等によるサイバー犯罪防止への対応。</li> </ul>
対応策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 校内LANの維持管理やホームページの更新、情報教育、地域イントラネットを活用した外国との交流を促進する。</li> <li>・ 校務用ノートパソコンをスムーズに引き継ぐため必要な環境整備に努める。</li> <li>・ 情報教育担当者会をとおり、情報モラル教育の充実と保護者への啓発活動を図る。</li> <li>・ 学校ICT支援業務嘱託員の配置によるICT機器や個人情報等の管理の強化を図る。</li> </ul>

## 1 学校教育

重点施策	⑩ 全幼小中学校に英語指導助手(AET)を派遣し、英語活動や英語の授業の充実を図ります。また、小学校で実施している部分的イマージョン教育の改善・充実に努めます。
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>実践的コミュニケーション能力の育成を図るとともに、国際化社会で活躍できる人材を育成する。</li> <li>英語指導方法の向上を図る。</li> </ul>
平成 22 年度の取り組みの概要	<ol style="list-style-type: none"> <li>英語教育担当者会を開催し、指導改善の向上を図る。</li> <li>各学校に配置した AET の積極的な活用を図る。</li> <li>年間指導計画の見通しと授業改善を図る。</li> </ol>
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校の外国語年間指導計画に基づき、計画的に実践できた。</li> <li>英語スピーチ並びにカンパセーションコンテストのレベルが高まっている。</li> <li>英国派遣交流事業が実施され、参加生徒の実践的コミュニケーション能力が高いことが評価された。</li> </ul>
事務点検評価委員の主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>検定合格者が年々増えていることは、素晴らしい。</li> <li>継続して頑張ってもらいたい。</li> </ul>
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>AETの英語教育に対する熱意と英語科の協力体制により、年々英語関連行事に対する関心が高まってきた。</li> <li>学習意欲の向上と各種コンテストや英語検定などへの参加者が増えた。</li> </ul> <p><b>【英語検定合格者】</b>  H19：5級(27人)4級(47人)3級(54人)準2級(13人) 計141人  H20：5級(73人)4級(87人)3級(61人)準2級(21人)2級(1人)準1級(1人) 計244人  H21：ブロンズ(320人)5級(27人)4級(46人)3級(49人)準2級(12人)2級(4人) 計458人  H22：ブロンズ(549人)5級(40人)4級(87人)3級(51人)準2級(12人)2級(2人) 計741人</p>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>検定試験への参加を促進すること。</li> <li>国際理解教育と外国語活動の連携</li> <li>新学習指導要領における部分的イマージョンの位置づけの明確化(時数、方法等)</li> </ul>
対応策	<ul style="list-style-type: none"> <li>校長会等で積極的に働きかけ検定試験への参加者を増やす。</li> <li>小中学校の外国語教育について授業をとおした交流活動を促進させることで外国語や外国文化に興味関心を持たせる。</li> <li>これまでの英語教育を継続させるため、教育課程特例校の申請の検討</li> </ul>

## 1 学校教育

重点施策	① 「英語スピーチ並びにカンパセーションコンテスト」及び中学生の英国派遣交流事業を推進します。
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>英語指導方法の向上を図る。</li> <li>英国派遣交流事業をとおして、実践的コミュニケーション能力を図るとともに、国際化社会で活躍できる人材を育成する。</li> </ul>
平成 22 年度の取り組みの概要	<ol style="list-style-type: none"> <li>第 10 回中学生英語スピーチ・カンパセーションコンテストを開催</li> <li>英国派遣交流事業として、イギリス西部のデーン・マグナ・スクールへ生徒 4 人と引率教諭 2 人を派遣。</li> </ol>
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>スピーチ、カンパセーション共に、年々レベルが高くなっている。</li> <li>コンテストにカンパセーションを取り入れることで、実践的コミュニケーション能力の向上が図られている。</li> </ul>
事務点検評価委員の主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>派遣された子どもたちは、後輩達のためにも、今後も頑張ってもらいたい。</li> <li>国際化を目指す子どもたちですので、是非、人材育成に努めていってください。</li> </ul>
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>カンパセーションコンテストの方法を改善し、年々、より公平でスムーズなカンパセーションコンテストになってきている。</li> <li>小学生をオブザーバー参加させることで、中学生になった時に英語を勉強する良い刺激になっている。 (小学校 6 年生で参加した児童が中学 1 年生でコンテストに参加するなど)</li> <li>派遣された生徒の進路に関しては、その後、留学するなど、本事業がより世界に目を向ける機会となっている。</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>男子生徒のコンテスト出場者が少ない。</li> <li>派遣事業の効果の分析をする必要がある。</li> <li>小学校の参加の仕方の明確化（平成 19 年度から参加）</li> <li>派遣交流のあり方</li> </ul>
対応策	<ul style="list-style-type: none"> <li>早めの取り組みをすることで生徒に十分な練習の機会を持たせる。</li> <li>派遣されない生徒も交流できるような、インターネットを通じた英国の学校との交流を促進する。</li> <li>英国派遣参加の卒業生については、できる限り追跡調査を行う。</li> </ul>



## 1 学校教育（青少年支援センター）

重点施策	⑫ 青少年支援センターを中心に、中学校区生徒指導連絡協議会、各学校の家庭教育支援会議及び北谷町要保護児童対策地域協議会（セーフティネット）との連携・強化を図り、青少年の教育支援に努めます。
目標	本町の生徒指導上の問題行動および保護を要する児童生徒の実態把握とその対策を協議し、関係機関が連携して児童生徒の健全育成を図る。
平成 22 年度の取り組みの概要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 町立小中学校生徒指導主任会を開催し、各学校の実態や取組みについて理解を図り、自校の実践に生かす。</li> <li>2 中学校区生徒指導連絡協議会及び各学校の家庭支援会議の開催により学校、家庭、地域、民生委員、児童委員、行政等が連携し学校、家庭を支援しながら幼児児童生徒の健全育成に努める。</li> <li>3 心の教室相談員を各学校に配置し、児童生徒及び保護者の相談の充実を図る。</li> <li>4 町青少年支援センターの青少年指導員による計画的な夜間街頭指導を実施する。</li> </ol>
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎月の実態調査に基づく問題行動等を把握し、その対応策を協議するとともに、関係機関と連携した対応を行っている。</li> <li>・ 定期的に連絡会を開催し、問題行動の未然防止に努めている。</li> </ul>
事務点検評価委員の主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青少年支援センターの充実強化を図って欲しい。</li> <li>・ 家庭の問題もあり、今後も地域全体での取り組みを強めて欲しい。</li> </ul>
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎月の実態調査に基づく問題行動等を把握し、その対応策を協議するとともに、関係機関と連携した対応を行う事ができた。</li> <li>・ 定期的に連絡会を開催し、問題行動の実態把握を行い、実践へとつないだ。</li> <li>・ 不登校H19(44人)、H20(29人)、H21(24人)、H22(21人)年々減少している。</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不登校児童生徒の減少に向けての取り組みの充実。</li> <li>・ 保護者や家庭の問題が根底にある事例が見受けられる。</li> </ul>
対応策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民生委員や家庭教育支援会議との連携の強化を図る。</li> <li>・ 関係機関との連携をより強化し、取り組んでいくために青少年支援センターの充実強化を図り、また、コーディネーターとしての役割を担う担当正規職員を青少年支援センターに配置することが必要である。</li> </ul>

## 2 社会教育(生涯学習プラザ)

重点施策	① ちゃたんニライセンターを拠点とした町民の生涯学習活動の充実・発展を図るとともに、老朽化した情報関連機器の更新を図ります。また、芸術文化の振興を図ります。
目標	町民の多様なニーズに対応した講座・教室を開催するとともにサークル活動を支援し、情報の提供や町民交流拠点としての活動を図ります。また、町民にすぐれた舞台芸術を鑑賞する機会を提供するとともに、芸術文化に参加する機会の拡充を図ります。
平成 22 年度の取り組みの概要	<p>1 生涯学習プラザ事業 1, 302, 666円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講座や教室(文化・英会話教室等22教室) 延べ日数102日</li> <li>・受講生 延べ人数438人</li> </ul> <p>2 サークル活動支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・登録団体46団体</li> <li>・施設利用等の利便を図り活動の支援</li> </ul> <p>3 カナイホール事業実行委員会 運営補助金 6,600,000円</p> <p>(1) 青少年を対象とする事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 少年少女三線教室の開講 年間を通して活動(毎週土曜日) 出演:「生涯学習まつり」</li> <li>② 青少年演劇活動の推進 子ども劇団の育成 自主企画公演 : 「子どものための朗読劇」(3題) 「プリンス・プリンセス」「七つのカテン」「そして世界は」 : 子ども劇公演「トンネルを抜ければ」 : 子ども劇シニア公演(高校生)「夏芙蓉」</li> </ul> <p>(2) 劇関係事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 創作劇公演 演劇教室の成果発表としての創作劇の自主企画公演(3回公演) 「かじまやーカメおばあの生涯」再演</li> <li>② 創作劇関連事業 森口鶴写真展/講演会:米軍政下の沖縄「アメリカ世(ゆー)の記憶」</li> <li>③ 演劇観賞事業 演劇企画「満腹中枢」公演:「フローズンビーチ」</li> <li>④ 演劇観賞事業 沖縄現代演劇協会公演(2題):「銀河旋律」、「広くて素敵な宇宙じゃないか」</li> </ul> <p>(3) 音楽関係事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① NHK ラジオ公開番組「ベストオブクラシック」仲道郁代ピアノコンサート</li> </ul> <p>(4) 話芸を楽しむ事業「笑々ニライカナイ寄席」</p> <p>(5) 郷土関係事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 芸能協会との共催事業 沖縄芸能鑑賞会</li> </ul> <p>(6) その他事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 生涯学習まつり</li> </ul>
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町民の多種・多様なニーズに対応した講座・教室等を開催することができた。また、サークル活動支援においては、各サークルを登録制にすることで、施設の利用等を迅速にできるようになり、活動の支援が図れた。また、町民が舞台芸術の鑑賞及び文化芸術に参加する機会を提供した。</li> </ul>
事務点検評価委員の主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 講座やサークル活動は、その趣旨を踏まえて多くの町民が参加できるようにしてほしい。子供から大人まで、講座やサークルに参加することによって、心豊かに明るくなってきます。これからも、チェック、改善を図りながら、この事業を続けていただきたい。</li> <li>・ 講座におけるパソコンは、計画的な整備を図ってください。</li> </ul>
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各教室の受講者からアンケート等を提出してもらい、開催時期や内容等、開催する教室に活かすことができた。</li> <li>・ 少年少女三線教室、青少年演劇活動等をとおして、青少年の芸術文化活動や人材育成が図られた。</li> <li>・ 教育委員会と北谷町古典芸能協会とが共催する沖縄芸能鑑賞会は、28年もの歴史を重ねさらに充実した事業となった。今後も伝承者と協力し伝統芸能の継承・発展に努める。</li> <li>・ 平成16年から毎年開催してきたクラシックコンサートは、高度なクラシック音楽を町民へ鑑賞する機会を提供するとともに、芸術文化の振興を図ることができた。</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ パソコン講座においては、パソコン等に老朽化が見られ課題である。</li> <li>・ カナイホールは、研修会や講演会、式典などの活用が多く、音楽や演劇などの舞台芸術を推進するための啓発が必要である。</li> </ul>
対応策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 老朽化したパソコン等の計画的整備を図る。</li> <li>・ 音楽や演劇などの舞台芸術を推進するための啓発活動によりカナイホールの利活用を図る。</li> </ul>

## 2 社会教育(町立図書館)

重点施策	② 図書館の資料及び読書環境の整備を推進し、図書館活用の促進に努めます。また、図書館講座や読み聞かせ実践教室の支援、充実を図ります。さらに、「子ども読書活動推進計画」を策定し、読書活動の充実を図ります。								
目標	知の情報拠点として、図書館機能とサービスを向上させ住民への読書普及と学習活動の振興を図ります。								
平成 22 年度の取り組みの概要	<p>図書館機能の充実を図るための図書備品の整備や読書講座の開設、手づくり教室、人形劇鑑賞会等の事業を実施する。また、ボランティア養成講座をもち連携・協力を図るよう努めた。</p> <p>事業の状況</p> <table border="0" data-bbox="443 591 1056 725"> <tr> <td>・ 図書館設備費</td> <td>10,532,230円</td> </tr> <tr> <td>・ 図書館事業費</td> <td>112,480円</td> </tr> <tr> <td>・ 人形劇事業費</td> <td>151,994円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>10,796,704円</td> </tr> </table>	・ 図書館設備費	10,532,230円	・ 図書館事業費	112,480円	・ 人形劇事業費	151,994円	合 計	10,796,704円
・ 図書館設備費	10,532,230円								
・ 図書館事業費	112,480円								
・ 人形劇事業費	151,994円								
合 計	10,796,704円								
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業計画のとおり実施し、町民へ図書館サービスの提供ができた。「子ども読書活動推進計画」については、県内外市町村の資料を収集した。</li> </ul>								
事務点検評価委員の主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>北谷町は、読み聞かせのボランティアが伝統的に充実しています。その分、子供たちの態度も良く落ち着いています。とても大切なことです。</li> <li>ブックスタート事業は、絵本を介して親子がふれあう素晴らしい事業です。事業を推進していただきたい。</li> </ul>								
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>図書館資料の収集によって、町民のニーズに応えるとともに読書活動の普及、図書館サービスの向上が図られた。また、図書館事業へは幼児から大人まで多くの参加があり、図書館利用の啓発が図られた。</li> <li>ブックスタート養成講座においては活発な動きがあり、今後の活動が期待される。</li> </ul>								
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共図書館としての役割を果たすためにも、継続して豊富で新鮮な資料の収集、図書館機能の充実を図る必要がある。</li> </ul>								
対応策	<ul style="list-style-type: none"> <li>知の情報拠点として図書館機能の充実とサービスを向上させ町民のニーズに応えるとともに、図書備品の整備と図書館情報システムの活用を図り、読書活動の普及と学習活動の支援に努める。</li> </ul>								

## 2 社会教育(町立図書館)

重点施策	③ 地域イントラネットを活用した学校・地区公民館等での貸出業務を推進し、図書館業務の効率化及び読書サービスの向上のため、更新した図書館情報システムの活用を図ります。
目標	町内6小中学校及び各地区公民館及び各児童館への相互貸借や団体貸し出しの図書を配送し、学校や地域へ読書サービスの向上に努める。
平成22年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>作業委託料(図書集配) 234,300円</li> <li>予約本の集配は、北谷町シルバー人材センターへ委託し集配車の運行により実施した。</li> </ul>
進捗状況	図書館集配サービスとして、学校へ毎週水曜日、地区公民館・児童館へ第2・第4金曜日の集配回数合計69回、貸出冊数合計1,302冊の利用があった。
事務点検評価委員の主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>図書集配サービスは、素晴らしい事業である。</li> <li>地区公民館での図書集配サービスを推進するため、更にピーアール活動に努めてほしい。</li> </ul>
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>図書集配サービス事業によって、町内小・中学校及び児童館、地区公民館へ、読書活動の支援を継続することができた。</li> <li>地域イントラネットを活用した資料の相互貸借を利用した北谷町独自のシステムは、学校においては、職員の理解もあり、また司書を中心に連携が取れて十分に活用されているが、地区公民館の利用が少なく、町立図書館と各機関における更なる連携、情報提供が必要である。</li> </ul>
今後の課題	学校図書館とのネットワークによる各校の蔵書資料の活用範囲を図るとともに、地区公民館等と連携した読書支援を推進する必要がある。
対応策	ネットワークを活かした図書館情報システムの活用を図るため、学校及び地区公民館等と連携し、町民全てに図書館サービスの提供ができるように、情報提供等に努める。

## 2 社会教育

重点施策	④ 青少年健全育成を図るため、青少年健全育成協議会の活動の充実・強化を図ります。
目標	家庭・学校及び地域社会、関係団体の相互協力のもとに、次代を担う青少年の健全育成を図るため青少年育成活動等、諸事業を推進し青少年育成に努める。
平成 22 年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青少年健全育成協議会補助金 727,000 円</li> <li>1 第 25 回少年の主張大会 平成 22 年 7 月 5 日(月)午後 2 時 30 分 ちゃたんニライセンターカナイホール</li> <li>2 平成 22 年度北谷町青少年育成町民大会 平成 22 年 7 月 16 日(金)午後 5 時 町民大会 ちゃたんニライセンターカナイホール 午後 6 時 街頭パレード上勢地域</li> <li>3 ボランティア青少年夜間街頭指導 平成 22 年 7 月 16 日(金)午後 9 時 美浜メディアステーション前 出発式 出発式終了後 町内一円街頭指導</li> <li>4 家庭教育支援リーフレット配布 平成 22 年 11 月各幼稚園・小学校へ配布</li> <li>5 「友達を大切に」風船配布 平成 23 年 2 月 5 日(土)6 日(日) 生涯学習まつりにて</li> <li>6 名画鑑賞会「おまえうまそうだな」※風船配布 平成 23 年 3 月 7 日(月)午後 4 時～ 宮城児童館 9 日(水)午後 4 時～ 北玉児童館 11 日(金)午後 4 時～ 上勢桑江児童館</li> </ul>
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子ども達の健やかな育成を目指して関係団体協力のもと諸事業を実施した。</li> </ul>
事務点検評価委員の主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家庭の教育力の低下がみられ、親や家庭への支援が必要である。今後も地域の教育力、地域が一体となり取り組んでいくことが重要である。</li> </ul>
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青少年の深夜はいかいなどの非行を防止し、健全育成を図るため、青少年支援センター等関係団体と連携し継続的な活動を行っている。</li> <li>・ 家庭教育支援リーフレットの作成を行ない、生活リズムの向上を促し、睡眠、食事、運動の重要性を呼びかけた。</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家庭を取り巻く社会状況の変化により、家庭内での教育力の低下がさげばれている。</li> </ul>
対応策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家庭の教育機能が十分に発揮できるよう支援を強化し、講演会等の実施など家庭教育の充実を図る。</li> </ul>

## 2 社会教育

重点施策	⑤ 地域の関係団体と連携し、幼児児童生徒の安全を図るとともに、放課後子どもプラン事業を推進します。
目標	放課後に小学校の教室等を活用し、安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちの勉強やスポーツ・文化活動、地域との交流活動等の機会を提供することにより、子どもたちが地域社会の中で心豊かに健やかに育まれる環境づくりを推進する。
平成 22 年度の取り組みの概要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 北谷っ子こども教室 (子どもネット情報局(月・水)学習教室(火・木))</li> <li>2 北玉チャレンジ教室 (フラワーアレンジメント教室(火)学習教室(水)英会話教室(金))</li> <li>3 浜川っ子子ども教室 (三線教室(月)英会話教室(木)茶道教室(金))</li> <li>4 北二つ子子ども教室 (英会話教室(水)茶道教室(木))</li> <li>5 スケボー環境デザインスクール (スケボースクール(火・木)三線&amp;しまくとぅば教室(水))</li> <li>6 放課後子どもプラン成果発表 平成 23 年 2 月 5 日(土)6 日(日) 北谷町生涯学習まつり 舞台発表・活動写真展示・茶道実践発表</li> </ol>
進捗状況	放課後、小学校や公園等を利用し、36人の地域の方々の参画を得ながら5教室で312回、316人の子ども達が参加した。
事務点検評価委員の主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学習活動や文化活動、地域住民との交流活動等とおし、子どもの安全・安心な居場所をつくる「放課後子ども教室」は、子どもたちのため、今後も、是非、事業を継続してもらいたい。</li> </ul>
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 異年齢交流ができ、地域ボランティアとの繋がりも広がった。</li> <li>・ 小学校の希望する内容で実施することができた。</li> <li>・ 子ども家庭課が実施する放課後児童健全育成事業と連携をとり、放課後子どもプランの成果発表を行うことができた。</li> </ul>
今後の課題	学習アドバイザー・安全管理員の研修及び確保が必要である。
対応策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県の実施する放課後子どもプラン指導者研修会への参加や先進地域視察等を実施し、指導方法を学び子ども教室のスムーズな運営ができるよう、学校や地域ボランティアの方々と連携をとりながら事業を進めていく。</li> <li>・ 高校生や地域の高齢者などにも広く呼びかけをして多くの地域ボランティアの確保を図る。</li> </ul>

## 2 社会教育

重点施策	⑥ 平成22年度全国高等学校総合体育大会「美ら島沖縄総体 2010」女子ソフトボール競技大会の開催にあたり、北谷町実行委員会、嘉手納町実行委員会と緊密な連携のもと、円滑な大会運営を推進します。
目標	<p>平成22年度全国高等学校総合体育大会女子ソフトボール競技大会は、高等学校教育の一環として、高校生に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とスポーツ精神の高揚を図り、心身ともに健全な高校生を育成し、高校生相互の親睦を図ろうとするものである。</p> <p>また、豊かな文化と人間味あふれる「北谷町」を知って頂くことを目指す。大会開催にあたっては、広く町民の理解と協力を得て、21世紀を担う高校生の熱意と創意を結集した大会にするとともに、この大会を機に、全国からの参加者等を温かく迎え、「北谷町」のイメージを全国に発信する。</p>
平成22年度の取り組みの概要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 平成22年度全国高等学校総合体育大会「美ら島沖縄総体 2010」女子ソフトボール競技大会(第62回全日本高等学校女子ソフトボール選手権大会)7/30～8/3(5日間)</li> <li>2 「美ら島沖縄総体 2010」開催100日前街頭啓発活動</li> <li>3 町内小学校による歓迎装飾事業(応援のぼり旗、選手のみなさんへのメッセージカード)</li> <li>4 環境美化活動「女子ソフトボール競技大会 会場地事前清掃活動」</li> <li>5 「ALL OKINAWA クリーンアップ 2010」北谷会場周辺の事後清掃活動</li> <li>6 その他 大会速報等ホームページによる情報発信</li> </ol>
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業完了</li> </ul>
事務点検評価委員の主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ しっかりと大会運営が行われ、素晴らしい大会でした。</li> <li>・ 県内、県外から来た子どもたちも、大変喜んでいました。</li> </ul>
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ すべての事業を滞りなく完了することができた。</li> <li>・ ホームページを利用した大会の情報発信や、自治会、小中学校による、歓迎横断幕やのぼり、草花装飾等の歓迎装飾事業は、全国からの参加者に賛辞をいただき、「北谷町」を広くアピールできた。</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 男子ソフトボールを含めると4町村(北谷町・嘉手納町・読谷村・恩納村)での開催となり、4町村横並びの作業が多数あり、事務的、時間的に支障を伴うこともあった。</li> <li>・ これまで全国高校総体は単独都道府県によって開催されてきた。しかし、今回の沖縄県開催を最後に、平成23年度からは、10ブロック(九州、関東ブロック等)に分かれて大会が開催され、単独都道府県開催がなくなっていく。</li> </ul>
対応策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 10年以内に再び全国大会が沖縄県で数競技ではあるが開催される。本町においても北谷公園等を会場地として候補があがってくると考えられるが、隣市町村との共同開催の際には、緊密な連携のもと、大会運営を図る。</li> </ul>

### 3 文化行政

重点施策	① 国の史跡指定後の伊礼原遺跡の整備に向けた取り組みを推進するとともに、町文化財展示室での発掘出土品や収集資料の公開・展示を推進します。
目標	伊礼原遺跡は、いつでも一般の人々が日常的に利用でき、身近な遺跡と触れ合うことができる開かれた遺跡公園を目指す。 隣接した場所に町立博物館を建設し、遺跡から発掘された出土遺物及び収集された歴史資料、民俗資料を町民の共有財産として展示する。
平成 22 年度の取り組みの概要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 国指定史跡 伊礼原遺跡の展示会を開催 平成 22 年 4 月 9 日～18 日</li> <li>2 伊礼原遺跡展パンフレット作成 378,000 円</li> <li>3 伊礼原遺跡の保存管理計画策定委託業務を発注 2,572,500 円</li> <li>4 北谷町文化財展示室の見学者 342 人</li> </ol>
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ちゃたんニライセンターにおいて国指定史跡「伊礼原遺跡展」を開催することによって遺跡の重要性を町民や町外の方々に知らせることができた。</li> <li>・ 北谷町文化財展示室において伊礼原遺跡等から出土した遺物及び民俗資料等を展示公開することができた。</li> </ul>
事務点検評価委員の主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国指定史跡の伊礼原遺跡は、観光資源にもなり、北谷町を広く多くの人々に知らせることができる。是非、これを推進していただきたい。</li> </ul>
評価	町民や多くの方々に伊礼原遺跡の重要性をアピールすることができ、文化財の保存・活用の推進が図られた。また、町民の共有の財産として遺跡公園に向けた事業の推進ができた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保存管理計画を策定し、その後の基本計画、実施設計等を作成し、整備・保存管理等に対処する必要がある。</li> <li>・ 史跡 伊礼原遺跡を公有化する必要がある。</li> </ul>
対応策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 伊礼原遺跡保存管理計画策定委員会において、保存管理計画の策定に向けて取り組む。</li> <li>・ 史跡伊礼原遺跡の用地を取得し公有化を図る。</li> </ul>



### 3 文化行政

重点施策	② 町立博物館の建設のため、基金を計画的に積み立て財源の確保を図ります。										
目標	町立博物館建設資金として3億円を平成28年度までに基金を積み立てる。										
平成22年度の取り組みの概要	<p>積立金の内訳</p> <table border="1"> <tr> <td>平成19年度</td> <td>70,838,000円</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td>30,000,000円</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>30,000,000円</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>30,000,000円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>160,838,000円</td> </tr> </table>	平成19年度	70,838,000円	平成20年度	30,000,000円	平成21年度	30,000,000円	平成22年度	30,000,000円	計	160,838,000円
平成19年度	70,838,000円										
平成20年度	30,000,000円										
平成21年度	30,000,000円										
平成22年度	30,000,000円										
計	160,838,000円										
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>基金総額の目標である3億円の約53.6%を積み立てることができた。</li> </ul>										
事務点検評価委員の主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>博物館の建設に向け、計画どおりに進めていただきたい。</li> </ul>										
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画的な基金積み立てにより町立博物館建設に向けた基金積み立てができた。</li> </ul>										
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>町立博物館建設事業に係る財源の年次計画等による確保が必要である。</li> </ul>										
対応策	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、計画的な基金積み立てにより町立博物館建設を推進する。</li> </ul>										

### 3 文化行政

重点施策	③ 町民の文化活動に寄与するため「うちなあ家」の活用を推進します。
目標	町民の文化活動に寄与するため伝統的木造建築物「うちなあ家」を公開するとともに民芸品・民具等を展示し、民俗文化財の充実・活用を図る。
平成 22 年度の取り組みの概要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 案内業務委託を北谷町シルバー人材センターへ委託 1, 503, 425 円</li> <li>2 「うちなあ家」の警備委託 415, 800 円</li> <li>3 「うちなあ家」のパンフレット作成 367, 000 円</li> <li>4 「サーター車」の説明版工事を発注 120, 750 円</li> <li>5 「うちなあ家」の見学者 2, 718 人</li> </ol>
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 伝統木造建築物「うちなあ家」の見学者が町内・町外とも増加した。</li> <li>・ 「紙芝居と絵本の読み聞かせ」、「舞踊地謡三線練習」、「昔ばなしと遊び」と「うちなあ家」を活用する使用者が増えた。</li> </ul>
事務点検評価委員の主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「うちなあ家」は、素晴らしい施設なので、更なる広報に努め、利活用を図ってください。</li> </ul>
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 見学者が町内だけでなく、町外の方が多くなった。</li> <li>・ 説明人を配置することにより見学者に「うちなあ家」をピーアールすることができた。</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 屋敷内の整備を図り、町民だけでなく観光客にも観覧できるようピーアールを行ない、「うちなあ家」の活用を推進する必要がある。</li> </ul>
対応策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「うちなあ家」の見学者及び利用する町民の活用を図るために敷地内にトイレを設置する。</li> <li>・ 文化関係団体等へ「うちなあ家」の活用の推進を図る。</li> <li>・ 民芸品・民具等の充実を図る。</li> </ul>

### 3 文化行政

重点施策	④ 北谷三ヶ村を形成する北谷村・玉代勢村・伝道村が寅年に合同で行う「北谷大綱引き(ウーンナ)」を支援します。
目標	13年周りの寅年に行われる北谷三ヶ村の「北谷大綱引き(ウーンナ)」を支援する。
平成22年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>北谷三ヶ村大綱引き補助金 2,000,000円</li> <li>北谷町文化財展示室において、過去の北谷三ヶ村の「北谷大綱引き(ウーンナ)」の資料を展示し、ピーアールに努めた。</li> </ul>
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業完了</li> </ul>
事務点検評価委員の主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>三ヶ村の皆さんの頑張りで、一体となった行事で壮大に行われた素晴らしいものであった。</li> </ul>
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金を拠出することにより北谷三ヶ村の「北谷大綱引き(ウーンナ)」を支援することができた。</li> <li>北谷町文化財展示室において、過去の北谷三ヶ村の「北谷大綱引き(ウーンナ)」の資料を展示することができた。</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>今回の北谷三ヶ村の「北谷大綱引き(ウーンナ)」については、フーエヌシマ等の無形文化財の記録保存、調査等ができなかった。</li> </ul>
対応策	<ul style="list-style-type: none"> <li>12年後の大綱引きの際には予算を計上して記録保存を行う必要がある。</li> </ul>

### 3 文化行政

重点施策	⑤ 北谷町文化協会が開催する町民総合文化祭を支援します。また、無形文化財、有形文化財を調査し、保存指定に向けて取り組みます。
目標	北谷町文化協会への助成を行うとともに、町民総合文化祭等を支援し、町民の文化活動及び町の文化振興を推進する。
平成 22 年度の取り組みの概要	文化協会補助金 1,398,500 円 北谷町総合文化祭(展示部門) 平成 22 年 12 月 3 日～5 日 (舞台部門) 平成 22 年 12 月 19 日
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>14 団体が加入する町文化協会の幅広い活動に補助金交付し、展示会や芸能発表会等に支援を行い文化振興を図った。</li> </ul>
事務点検評価委員の主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>町は無形文化財の継承者を育成し、継承していくなど、更なる文化振興を進めてほしい。</li> </ul>
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>北谷町文化協会へ補助金を拠出することによって文化活動を支援し、文化振興が図られ町民の生涯学習活動や情操の涵養と創造性を育む文化活動に寄与することができた。</li> <li>北谷町総合文化祭への支援ができた。</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>町文化協会へ加盟する団体の継続的な人材育成が必要である。</li> <li>無形文化財等の発掘、育成を図る必要がある。</li> </ul>
対応策	<ul style="list-style-type: none"> <li>町文化協会への助成を行い、町民の文化活動を支援することで、団体の人材育成等を図る。</li> <li>町の文化振興を図り、無形文化財等の指定や育成に努める。</li> </ul>

#### 4 教育行政

重点施策	① 浜川小学校校舎改築事業に取り組みます。
目標	昭和 52 年度に建築された浜川小学校は、校舎の老朽化により構造上不適格な状態にあることから改築を行い教育環境の改善を図る。
平成 22 年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浜川小学校校舎改築工事（建築 1 工区） 工事費 597,975,000円（H22年度：298,987,000円 H23年度：298,988,000円）</li> <li>・ 浜川小学校校舎改築工事（建築 2 工区） 工事費574,344,750円（H22年度：287,172,000円 H23年度：287,172,750円）</li> <li>・ 浜川小学校校舎改築工事（電気設備） 工事費164,839,500円（H22年度：82,419,000円 H23年度：82,420,500円）</li> <li>・ 浜川小学校校舎改築工事（機械設備） 工事費95,970,000円（H22年度：47,985,000円 H23年度：47,985,000円）</li> <li>・ 工事費総額1,433,129,250円（H22年度：716,563,000円 H23年度：716,566,250円）</li> </ul>
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 23 年 1 月 20 日に契約を行い、平成 22 年度、平成 23 年度の 2 年間に跨る工事で工期は、平成 23 年 1 月 20 日から平成 23 年 12 月 20 日までとした。</li> </ul>
事務点検評価委員の主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工期内完成に努めて欲しい。</li> </ul>
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浜川小学校改築に伴う建築、電気設備及び機械設備の全ての工事の発注を行った。</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 沖縄県赤土等流出防止条例に関する手続き等に当初の想定以上の期間を要したことから、実際の着工に遅れを生じたため、工期短縮を図る。</li> </ul>
対応策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工程会議を密に行い、併行作業可能工種の分析・実施及び機械や要員の追加を図り、工期短縮に努めていく。</li> </ul>

#### 4 教育行政

重点施策	② 北谷第二小学校冷房設備改修により、教育環境の改善を図ります。																					
目標	北谷第二小学校の空調機器は、30年余経過しており経年劣化が著しく毎年修繕を行っているが、冷房の利きが悪くなっており、個別空調機の設置により児童の学習環境の改善を図る。																					
平成22年度の取り組みの概要	<p>空調機賃貸借（H22年5月1日～H27年4月30日）</p> <table border="0"> <tr> <td>・平成22年度</td> <td>¥1,493,100円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・平成23年度</td> <td>¥1,990,800円</td> <td>・普通教室 8台（2階）</td> </tr> <tr> <td>・平成24年度</td> <td>¥1,990,800円</td> <td>・普通教室 2台（3階）</td> </tr> <tr> <td>・平成25年度</td> <td>¥1,990,800円</td> <td>・音楽室 2台（3階）</td> </tr> <tr> <td>・平成26年度</td> <td>¥1,990,800円</td> <td>・音楽準備室 1台（3階）</td> </tr> <tr> <td>・平成27年度</td> <td>¥497,700円</td> <td>・合計 13台</td> </tr> <tr> <td>・合計</td> <td>¥9,954,000円</td> <td></td> </tr> </table>	・平成22年度	¥1,493,100円		・平成23年度	¥1,990,800円	・普通教室 8台（2階）	・平成24年度	¥1,990,800円	・普通教室 2台（3階）	・平成25年度	¥1,990,800円	・音楽室 2台（3階）	・平成26年度	¥1,990,800円	・音楽準備室 1台（3階）	・平成27年度	¥497,700円	・合計 13台	・合計	¥9,954,000円	
・平成22年度	¥1,493,100円																					
・平成23年度	¥1,990,800円	・普通教室 8台（2階）																				
・平成24年度	¥1,990,800円	・普通教室 2台（3階）																				
・平成25年度	¥1,990,800円	・音楽室 2台（3階）																				
・平成26年度	¥1,990,800円	・音楽準備室 1台（3階）																				
・平成27年度	¥497,700円	・合計 13台																				
・合計	¥9,954,000円																					
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年4月30日に契約を行い、平成22年6月1日空調機の竣工検査及び納入を行った。</li> </ul>																					
事務点検評価委員の主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も計画的に整備を図り、教育環境改善に努めていただきたい。</li> </ul>																					
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別空調機の設置により児童生徒の学習環境の改善が図られた。</li> </ul>																					
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>北谷第二小学校と同様に、町内各小中学校及び幼稚園の空調機は、経年劣化が著しく修繕が多いことから、個別空調機の整備等を行う必要があり、財政的な取り組みが課題となる。</li> </ul>																					
対応策	<ul style="list-style-type: none"> <li>校舎改築や耐震補強等の長期事業計画を踏まえ、整備を図っていく。</li> </ul>																					

#### 4 教育行政

重点施策	③ 北谷中学校の防音機能改善の調査・研究に取り組みます。
目標	建築後20数年が経過し、設備等の老朽化が著しく冷房設備及び防音サッシの機能が低下しているため機能復旧により教育環境の改善を図る。
平成22年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>委託料 北谷中学校既設アルミサッシ遮音測定業務委託 ¥493,500円</li> </ul>
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>北谷中学校校舎の教室外部と教室内部の防音量を測定した。</li> </ul>
事務点検評価委員の主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も計画的に整備を図っていただきたい。</li> </ul>
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>アルミサッシの遮音測定を行った結果、防音機能の低下が確認され、防音機能復旧のための、基礎資料を得ることができた。</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>北谷中学校校舎の防音工事实施の要件に求められる耐震診断の実施</li> </ul>
対応策	<ul style="list-style-type: none"> <li>校舎の耐震診断を行い、その結果を踏まえて防音機能復旧工事か校舎建替による改築工事を検討する。</li> </ul>

## 5 学校給食

重点施策	① 給食センターの老朽化対策について、調査・研究に取り組みます。
目標	北谷町立学校給食センター施設については、築30年が経過して老朽化が進んでおり、その対策について調査・研究する。
平成22年度の取り組みの概要	北谷町立学校給食センター運営方法検討業務委託 委託料 2,520,000円 <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者アンケート</li> <li>・学校給食関係者ヒアリング</li> <li>・直営方式と民間委託の検討 その他</li> <li>・北谷町立学校給食センター運営方法等検討委員会開催</li> </ul>
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北谷町立学校給食センターが、竣工から30年以上が経過し、施設の老朽化に伴って、安全・安心な学校給食の提供や施設の修繕費等の増大が懸念されること、また、国や県では、学校給食を生きた教材として活用する「食育」の考え方が普及し、こうした状況に対応する必要があることから、本町の学校給食のあるべき姿、学校給食センターの運営方法等について、検討を行うことを目的に「北谷町立学校給食センター運営方法検討業務」を実施した。</li> </ul>
事務点検評価委員の主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 報告書どおり、進めて行ってください。</li> </ul>
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本町の学校給食及び学校給食センターの現況や社会状況等を踏まえ、運営方法等検討委員会による基本方針を報告書として、とりまとめることができた。</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 検討業務の報告書及び学校給食センターの果たす役割を踏まえた学校給食センターの運営方法等の方針の決定</li> </ul>
対応策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育委員会議への検討業務報告書の報告及び学校給食センターの運営方法等の決定に取り組んでいく。</li> </ul>



# 点検評価対象施策・事業等一覧

## 1 学校教育

- ① 幼児教育の改善・充実調査研究事業（平成19・20年度文部科学省委託事業）の成果を共有し、園内研修をとおして幼児教育の充実を図ります。
- ② 幼稚園における複数年保育の調査・研究に取り組みます。
- ③ 北谷町学力向上対策推進要項に基づき、幼児児童生徒の基本的な生活習慣の形成と「確かな学力」の向上を図ります。
- ④ 全国学力・学習状況調査から課題となった国語や算数・数学等の「確かな学力」の向上を図るため、各小中学校でのインターネット問題データベースの活用促進を図ります。
- ⑤ 地域の多様な人材等を活用した学習支援ボランティアや外部人材を活用した学習活動を支援します。
- ⑥ 中学生フォーラムの開催をとおして、生徒会活動の活性化を促し、コミュニケーション能力や問題解決能力の育成を図るとともに自治能力の向上に努めます。
- ⑦ 学校のキャリア教育学習プログラムに基づき、教育活動全体をとおして発達段階に応じたキャリア教育を推進します。
- ⑧ 幼小中学校に在籍する発達障がい等により支援を要する幼児児童生徒に対し、特別支援教育支援員を派遣して安全面の補助と学習権の保障に努めます。
- ⑨ 情報化社会へ対応するため、文部科学省による学校ICT環境整備事業を受け、校内ICT研修の推進に努めます。また、児童生徒の情報活用能力の育成と情報モラル等に関する指導を強化します。
- ⑩ 全幼小中学校に英語指導助手（AET）を派遣し、英語活動や英語の授業の充実を図ります。また、小学校で実施している部分的イマージョン教育の改善・充実に努めます。
- ⑪ 「英語スピーチ並びにカンバセーションコンテスト」及び中学生の英国派遣交流事業を推進します。
- ⑫ 青少年支援センターを中心に、中学校区生徒指導連絡協議会、各学校の家庭教育支援会議及び北谷町要保護児童対策地域協議会との連携・強化を図り、青少年の教育支援に努めます。

## 2 社会教育

- ① ちやたんニライセンターを拠点とした町民の生涯学習活動の充実・発展を図るとともに、老朽化した情報関連機器の更新を図ります。また、芸術文化の振興を図ります。
- ② 「図書館の資料及び読書環境の整備を推進し、図書館活用の促進に努めます。また、図書館講座や読み聞かせ実践教室の支援、充実を図ります。さらに、「子ども読書活動推進計画」を策定し、読書活動の充実を図ります。
- ③ 地域イントラネットを活用した学校・地区公民館等での貸出業務を推進し、図書館業務の効率化及び読書サービスの向上のため、更新した図書館情報システムの活用を図ります。
- ④ 青少年健全育成を図るため、青少年健全育成協議会の活動の充実・強化を図ります。
- ⑤ 地域の関係団体と連携し、幼児児童生徒の安全を図るとともに、放課後子どもプラン事業を推進します。
- ⑥ 平成22年度全国高等学校総合体育大会「美ら島沖縄総体2010」女子ソフトボール競技大会の開催にあたり、北谷町実行委員会、嘉手納町実行委員会と緊密な連携のもと、円滑な大会運営を推進します。

## 3 文化行政

- ① 国の史跡指定後の伊礼原遺跡の整備に向けた取り組みを推進するとともに、町文化財展示室での発掘出土品や収集資料の公開・展示を推進します。
- ② 町立博物館の建設のため、基金を計画的に積み立て財源の確保を図ります。
- ③ 町民の文化活動に寄与するため「うちなあ家」の活用を推進します。
- ④ 北谷三ヶ村を形成する北谷村・玉代勢村・伝道村が寅年に合同で行う「北谷大綱引き（ウーナ）」を支援します。
- ⑤ 北谷町文化協会が開催する町民総合文化祭を支援します。また、無形文化財、有形文化財を調査し、保存指定に向けて取り組みます。

## 4 教育行政

- ① 浜川小学校校舎改築事業に取り組みます。
- ② 北谷第二小学校冷房設備改修により、教育環境の改善を図ります。
- ③ 北谷中学校の防音機能改善の調査・研究に取り組みます。

## 5 学校給食

- ① 給食センターの老朽化対策について、調査・研究に取り組みます。

## 関係法令

### ○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律<抜粋>

(事務の委任等)

第二十六条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。
  - 一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
  - 二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
  - 三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
  - 四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
  - 五 次条の規定による点検及び評価に関すること。
  - 六 第二十九条に規定する意見の申出に関すること。
- 3 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について（通知）〈抜粋〉

（19文科初第535号 平成19年7月31日 文部科学事務次官通知）

第一 改正法の概要

1 教育委員会の責任体制の明確化

(3) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととしたこと。点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとしたこと。（法第27条）

第二 留意事項

1 教育委員会の責任体制の明確化

(1) 今回の改正は、教育基本法第16条において、教育行政は、国と地方公共団体との適切な役割分担及び相互の協力の下、公正かつ適正に行われなければならないことなどが規定されたことを踏まえ、地方公共団体における教育行政の基本理念を明確化し、地方公共団体における教育行政の中心的な担い手である教育委員会がより高い使命感をもって責任を果たしていくことができるようにする趣旨から行うものであること。

(2) 現在、すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取組を行っている場合には、その手法を活用しつつ、適切に対応すること。

(3) 点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者から意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応すること。